

# 移りゆく支配の実権

税の取り立ては9世紀に入ると、奈良時代に行われていた個人身支配から方針転換された。奈良時代の一人一人の名前を帳簿に書き付けて、一人一人から税金を取り立てるといふ面倒くさい方法を止め、生活の基盤になつてくる田畑の面積を把握し、その広さに応じて課税する方法に変えた。

そして、その田畑からできる限りの租税をふんだくつていこうとした。それが受領の新しい活動内容だつた。

搾り取って集めた税金の中から、決められた一定率の租税を中央政府に納め、残りが受領の取り分となる。したがって、受領になるような中・下級の貴族たちは、任期中にできるだけ稼ごうとする。むしり取るようなこともした。農民たちの中から、「こんなひどいやつがいる」と政府に訴えがなされることもあつた。

た。

政府も、それをただ手放して見ていたわけではない。やはり、基本は人民が貧窮化しては国の基が断たれてしまうので、国司に対して大きな権限を与えると同時に、国司を監督した。

中央政府にちゃんと税を納めたかどうか。その国の財産、建物や国分寺などをちゃんと維持・経営していたかどうか。国司が交代する時に、都から担当者が派遣され、調査を行った。

そして、不正があつたり、きちんとした対応をしていない場合には、「あなたには任務完了の証明書を与えることはできません」という文書を渡した。そうすると、次の就職にありつけない。指摘された問題点が全て解決

されてはじめて、任務完了の証明書が与えられ、次の職に就ける——という厳しい管理をした。国司の受領化が始まつてくると、受領が連れてきた中央下りの役人、部下たちが重要になつた。彼らがいかに効率よく税を集めてくるか。それが受領にとつての関心事になる。

連れてきた部下たちの中には、親分の任期が終わって受領が中央に帰る時、残る人も出てきた。普通だったら一緒に帰るが、帰っても都で出せない場合は、そのまま居ついて、今まで築き上げてきた権威を振り回して続けた方が得だと考える者が出てきた。

土着化した都下りの役人たちは、自分でも田畑

を経営するようになっていった。都から受領とともに任務に赴き、土着化した実務の官人たちは在庁官人と呼ばれ、国司・受領に代わつてその国を

実質的に支配した。

## 金分崎の国指定史跡

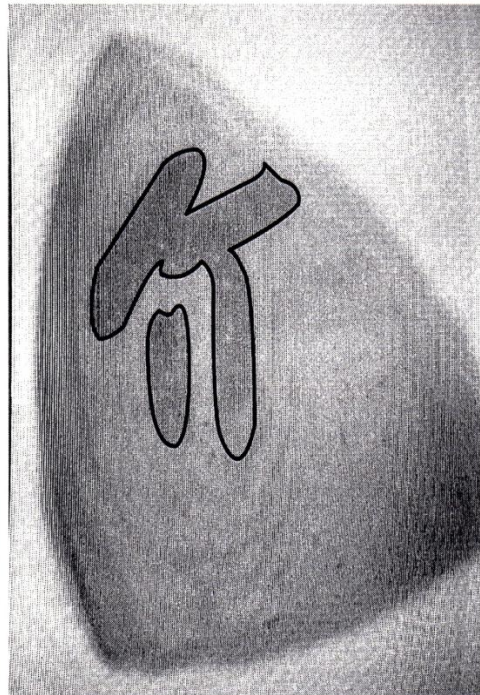
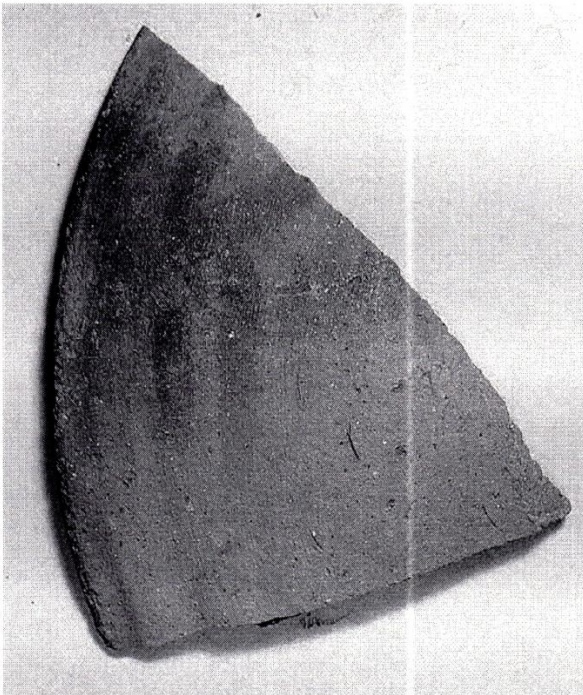
# 鳥海柵を知る

3

— 2014 シンポジウムより —

基調講演 大平 聡氏 (宮城学院女子大教授)

## 「鎮守府胆沢城から鳥海柵へ」 III



原添下区域と縦街道南区域の間の第三沢から出土した内黒土師器坏（左）。外側に墨書された「介」（右画像の実線で囲んだ部分）は胆沢城の次官級役職を示す。大型建物跡から鉸具が見つかったことなどからも、相応の人物の拠点であったと考えられる。

受領が交代した時も、在庁官人を頼ればその地

域の支配がスムーズにできる。まったく新しくつくり直そうとすると抵抗があり大変だったため、在庁官人という存在が全国に増えていったようである。

そうした一人が、胆沢城で働いていた安倍氏だった。ただ、この安倍氏は一般的な在庁官人とは素性が違うのではないかと考えられている。